

各位

会 社 名 株 式 会 社 海 帆 代表者名 代表取締役 國松 晃 (コード番号:3133 東証マザーズ) 問合せ先 執行役員管理本部長 水谷準一 (TEL.052-586-2666)

## 債務超過解消(見込み)のお知らせ

当社は、2020年3月期決算において債務超過となったことから、2020年7月9日付で株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第1項第3号本文の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、2022年3月期会計年度(以下、「当会計年度」といいます。)において、下記のとおり債務超過を解消する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2020年7月9日付の2020年3月期有価証券報告書で公表しましたとおり、2020年3月期会計年度末の純資産は314百万円の債務超過となりました。その後の純資産の状況につきましては、2021年6月21日に開示いたしました「債務超過解消に向けた取り組みについて」のとおり、2021年3月期決算においては、646百万円の債務超過となっております。また、2022年3月期第3四半期においては、2022年2月14日付の2022年3月期第3四半期報告書で公表しましたとおり、723百万円の債務超過となっております。

このような状況の中、本日(2022年3月31日)までにおいて、2022年3月2日に開催の当社 取締役会にて決議された「第三者割当による新株式発行及び第5回新株予約権の発行」が、2022 年3月25日に開催した当社の臨時株主総会にて可決されました。

そのため、2022 年 3 月 28 日に開示いたしました「第三者割当による新株式発行及び第 5 回新株子約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ」のとおり、払込手続きが完了したことにより、純資産の額は 1,070 百万円増加いたしました。

当社は、2022年3月期第3四半期において債務超過の額は723百万円であり、第3四半期以降の営業による損益及び資産負債の評価、引当金の計上及び一部店舗の固定資産に対する減損損失等を計上し、上記記載の純資産増加額1,070百万円を加味することにより当会計年度末においての純資産の額は20百万円程度の見込みであります。さらに第5回新株予約権の行使を合計300百万円行っていただき、純資産の額を増加しております。

これらの状況を踏まえ、当会計年度末においての純資産の額は320百万円程度となる見込みであります。

なお、今後の決算処理の過程において、固定資産等に対する評価が変動し、減損損失等による特別損失が増加する可能性はありますが、本日(2022年3月31日)時点で、その対象となる固定資産の簿価は約240百万円(一部店舗の減損後)の見込みであるため、その固定資産が減損の対象となった場合でも当会計年度末時点において債務超過が解消される見込みでおります。

今後、当会計年度の有価証券報告書を東海財務局に提出(2022年6月下旬予定)し、債務超過解消を正式に発表した後に、猶予期間の解除がされる予定であります。

当社は、引き続き経営体制及び営業体制の効率化と強化を図り、飲食事業の改善及び拡大を行い、早期の黒字転換を目指してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

以 上